

案件に関連する指摘・対応状況

問題解決済

(1) 問題・指摘の概要
現地 NGO より、環境社会配慮が不十分であり、ルート選定の適切性、補償及び住民移転等に問題があると指摘されてきた。
(2) 原因
上記のとおり。
(3) これまでの対応及び現状等
環境社会配慮の内容に係る再確認を協調融資先と合同で実施。スリランカ政府に対し、影響を被る住民とのコンサルテーションと適切な補償を働きかけるとともに、その進捗を重点的にモニタリングした。
(4) 今後の対応・教訓等
住民移転に係る問題は解決し、本事業に係る全ての用地取得及び住民移転が完了した。本ハイウェイは 2011 年 11 月に開通済み。 環境社会配慮、住民移転等を伴う案件については、実施機関の対応に一層留意していく。